

平成25年2月8日開催 県政タウンミーティング 寄せられたご意見等への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成25年2月8日（金）午後4時20分から6時20分まで
- ・テーマ 『学校で知事と語ろう～若者の声を県政に～』
- ・会場 長野西高等学校
- ・参加者 生徒14人

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）長野県の長期休みについて

（ご意見の概要）

長野県は他の都道府県と比べて、長期休みが短い。1か月に1回や2回は、土曜日の午前に授業するなどして、その分長期休みを長くしてほしい。長期休みが長くなれば、短期留学やオープンキャンパス、大学調べなど集中することができる。

（知事の発言）

私も長野県の長期休暇は短いと思う。昔からそうだからではなく、この問題については、一度議論した方がよいと思う。問題意識は生徒の皆さんと共有しているので、私から、教育委員長や教育長に伝えてみたい。

（ご意見に対する対応状況）

学校教育法施行規則で、公立学校の休業日は、「日曜日及び土曜日」と定められており、現在は学校週5日制となっています。現在、文部科学省は学校週6日制を導入する場合の課題を整理し始めていますので、国の動向に注視し、併せて長期休業の長さについても研究してまいります。【担当課：教学指導課】

（2）外国語指導助手との交流について

（ご意見の概要）

外国語指導助手（ALT）との、交流の機会が少ない。人数を増やすより、交流の場を増やしてほしい。毎年夏、新規のALTの皆さんに、英語を使って善光寺の紹介をしているが、このような企画を、県内のほかの観光地でも、中学生や大学生も参加できるようにして、生徒学生の国際交流とともに観光客の呼び込みにも貢献できないだろうか。

（知事の発言）

授業をアシストするだけでは不十分で、もっとまるごと付き合えるような交流が必要ということなら、私もそう思う。ただ、開かれた学校にして、地域に住んでいる外国人、海外体験が豊富な日本人等と生徒が交流する場をつくれたらよいかもしれない。

（ご意見に対する対応状況）

日本と海外の青少年との交流は、国際相互理解の促進、また海外の青少年の将来におけるリピーターでの来訪につながることから、長野県では、訪日教育旅行の受入れに積極的に取り組んでいます。

県立高校をはじめとした学校現場の積極的な学校交流の受入れによって、長野県の訪日教育旅行の受入れは全国でもトップクラスの水準です。

訪日教育旅行の受入れが更に進められるよう、今後とも地域の皆さんとも協力しながら、海外の生徒の皆さんとの学校交流に積極的に参加してください。

【担当課：移住・交流課】

教室外でのALTとの交流は、部活動、学校行事やイングリッシュキャンプなど各学

校で工夫していますが、さらに回数や参加者を増やしたり、それ以外にも、提言のような地域性を活かしたALTとの交流ができないか研究してまいります。また、平成25年度新規来日ALT研修会での市内案内役を近隣の高校生に広く呼びかけ募集することを検討します。**【担当課：教学指導課】**

(3) 女性が働きやすい雇用環境について

(ご意見の概要)

大幅な人口の減少に備えて、雇用形態の改善を考えていただきたい。例えば、あらかじめ企業の男女比を定めておき、職場での男女平等を図るクォーター制や、サラリーマンが育児休暇を取る間、100%給料を受け取れるというパパクォーター制のようなヨーロッパで取り入れられている制度を取り入れて、女性が働きやすい環境を整えてほしい。

急な病児保育、放課後や土日等の保育について、仕事がある親が登録して利用ができるような制度が必要だと思う。その実現のために、長寿県である長野県では、元気な高齢者の力を活用してほしい。

(知事の発言)

新たな総合5か年計画の中でも働き方の問題は重要なテーマとして位置付けている。働きたい高齢者にはもっと働いてほしいし、女性にもまだまだ活躍してもらおう場があると思う。女性の社会参画は重要、子育て環境の整備とセットで進めていかなければいけない。

(ご意見に対する対応状況)

長野県の女性の就業率は49.5%で全国3番目の水準にありますが、出産・育児期にあたる30歳代にかけて就業率が下がる「M字カーブ」になっています。県では、短時間勤務制度など多様な働き方の研究や、ワークライフバランスの推進などにより、女性が働きやすい環境づくりを進めてまいります。**【担当課：人権・男女共同参画課、労働雇用課】**

病児・病後児保育事業、休日保育事業及びファミリー・サポート・センター事業による急な病児保育、土日等の保育の実施、並びに放課後児童健全育成事業による放課等の安全で健やかな活動場所の確保に取り組んでいるところですが、事業が更に充実するよう、実施主体である市町村に様々な機会を通じて働きかけていきたいと考えています。

【担当課：こども・家庭課】

(4) エネルギー自立地域について

(ご意見の概要)

ヨーロッパ中部でエネルギーの自立に成功した地域の多くは、自然が豊かであったり、人口が少ないため元々必要なエネルギー量が多くないなど、エネルギー自立しやすい条件が整っている。投資に対して得られるエネルギー量は割に合うか、というような調査があらかじめ必要だと思う。エネルギー自立を促すための環境づくりや教育活動を、県に積極的に行っていただきたい。

(知事の発言)

自然エネルギーの普及拡大は、地域がどうすれば自立できるかということとセットの話だと思っています。現在ほとんどのエネルギーは海外から持ってきているが、できるだけ地域にあるものは地域で活用していくという視点で取り組むことが、地域経済の自立にもつながる。エネルギーを身近な所で賄っていけるような地域にしていきたい。

(ご意見に対する対応状況)

平成24年度に長野県環境エネルギー戦略を策定し、「エネルギー自立地域」の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

平成 25 年度には、地域経済の活性化にも資する、市町村や民間事業者等による地域主導型の自然エネルギー事業に対して支援していきます。【担当課：温暖化対策課】

(5) 人の安全を考えた道路整備について

(ご意見の概要)

歩道がなかったり、道幅が狭かったり、車中心の道路では、いつ事故が起きてもおかしくない。また、道路や横断歩道に氷が張っていたのでは危険なので、雪対策を実施してほしい。環境問題を考慮に入れると、徒歩や自転車の利用を推進すべきだが、そのためには、コミュニティ道路の整備等、歩行者や自転車利用者が安全に暮らせる町づくりが大切だと思う。

(知事の発言)

同感だが、県、市町村等の縦割りで対策をしているので、利用者の視点は弱い。利用者の視点に立って、全体で考えていかなければいけない。市街地は、人間中心に車道を分離していくべき。暮らしている人たちとコミュニケーションをとる中で、町づくりを進めることが必要だと思うが、宿題にさせてもらいたい。

(ご意見に対する対応状況)

道路の雪対策については、当地区は生活道路である市道と県道が混在しており、長野市と連携を図りながら、冬期の道路利用者への安全確保に引き続き努めていきたいと考えています。【担当課：道路管理課】

コミュニティ道路の整備等については、各都市の将来像を描いた「都市計画区域マスタープラン」の中でも、“歩いて暮らせる安心・安全なまちづくり”や“公共交通の充実した低炭素型のまちづくり”については重要なテーマと位置付けています。

特に、歩行者や自転車が多い街なかでは、歩道の整備や自転車レーンの設置などを行い、歩行者や自転車が安心して通行できるようなまちづくりを市町村と進めてまいります。【担当課：都市計画課】

(6) 部活動の練習場所確保等について

(ご意見の概要)

部活の練習をしたくても、休日は通信制の授業があって学校を使用できないことがある。県庁や出先機関の空き部屋を県民が使えるように検討してほしい。

(知事の発言)

利用の範囲を限定する必要があるが、私は賛成。県立の高校生なら最優先で利用できるようにしていいと思うので、検討して返事したい。

(ご意見に対する対応状況)

近隣の学校と個別に交渉して空いている部屋を利用する、あるいは合同で練習するなどの方向で対応してまいります。【担当課：高校教育課】

3 問合せ先

総務部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp